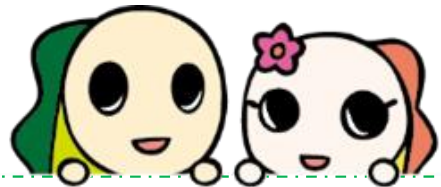


「令和5年版 障害福祉のしおり」 新旧一覧



「令和5年版 障害福祉のしおり」新旧一覧について

この新旧一覧は、令和5年3月に発行した「令和5年版 障害福祉のしおり」に掲載されている記事の一部を令和8年7月現在の情報と照らしあわせたものです。

「令和5年版 障害福祉のしおり」をご利用になる際は、この新旧一覧も併せてご活用ください。

- 制度改正等にとともない、掲載記事の内容に変更が生じる可能性があります。詳しくは、各担当窓口にお問い合わせください。
- 「障害福祉のしおり」は3年に1度の発行です。
- 最新情報については、障害のある方への生活支援サイト「の一まらいふ杉並」でご確認ください。



障害のある方への生活支援サイト

の一まらいふ杉並



(二次元コード)

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/normalife/index.html>

杉並区 保健福祉部 障害者施策課 管理係
「障害福祉のしおり」担当

(令和8年7月発行)



P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
12	杉並区役所	■障害者生活支援課 区立障害者施設の総合調整、民間通所施設の助成及び連絡調整、 <u>障害者の就労支援に関すること</u> などを行っています。	■障害者施設支援課 区立障害者施設の総合調整、民間通所施設の助成及び連絡調整、 障害福祉サービス事業者等の支援 、障害者の就労支援に関することなどを行っています。
13	障害者虐待の相談窓口	障害者虐待の例 ・身体的虐待 障害者の暴行や体罰を与えること	障害者虐待の例 ・身体的虐待 障害者に暴行や体罰を与えること
16	高次脳機能障害の相談	障害者生活支援課地域生活支援担当	障害者施設支援課地域生活支援係
16	高次脳機能障害の相談	高次脳機能障害者やその家族が抱える問題等の相談を受けるとともに、関係機関と連携して、障害者サービス等の生活支援情報を提供します。 また、高次脳機能障害者やその家族、支援者の他、広く一般区民に対し、高次脳機能障害について理解の促進を図るため、支援セミナーを年2～3回開催します。	【高次脳機能障害の相談】 高次脳機能障害者やその家族が抱える問題等の相談を受けるとともに、関係機関と連携して、障害者サービス等の生活支援情報を提供します。 ■支援セミナー：高次脳機能障害者やその家族、支援者の他、広く一般区民に対し、高次脳機能障害について理解の促進を図るため、年2回開催します。 ■家族相談会：高次脳機能障害者のご家族の方が日常生活上の困りごとや悩み事などを共有し情報交換する場です。年3回開催します。 ■杉ハイ：高次脳機能障害のある方の交流の場です。毎月第2土曜日午後開催します。 ■失語症サロン：失語症のある方の交流の場です。毎月第4金曜日に開催しています。
17	未就学児の発達の相談	■障害者施策課 児童発達相談係 ☎ 03-5305-6713 FAX 03-3317-7791 〒166-0004 阿佐谷南 1-14-8 阿佐谷南児童館 4階	■障害者施策課 児童発達相談係 ☎ 03-5335-7634 FAX 03-5335-7871 〒167-0032 天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 4階
17	未就学児の発達の相談	「初回相談」の「内容」 ・未就学児の発達 <u> </u> の確認を通して～ ・約90分	「初回相談」の「内容」 ・ <u> </u> の発達状況の確認を通して～ ・※下線部の削除
17	杉並児童相談所	<u> </u> 杉並児童相談所	東京都杉並児童相談所

17	教育等に関するその他相談	特別支援教育課（就学支援相談員） ☎03-5929-9481 FAX 03-3311-0050 内容 特別支援学校や特別支援学級への就学・転学や発達障害児の教育的支援について 済美教育センター（教育相談係） （代表・来所教育相談）FAX 03-3322-5120 ☎03-6304-3017(電話教育相談) 内容 来所教育相談（電話予約制） 子どもの教育に関する悩みごとや心配事についての相談を受け、<u>専門的な立場からカウンセリングや助言、支援等を行っています。</u>	<u>多様な学び支援課 相談事業係（教育相談室）</u> <u>☎03-6379-5491</u> 内容 <u>○就学支援相談（予約制）</u> <u>障害のあるお子さんや配慮の必要なお子さんの就学先や進路に関する相談</u> <u>区 HP 二次元コード</u>  <u>※下線部削除・追記</u> 内容 ○____教育相談（____予約制） ____専門的な立場からカウンセリングや助言、支援等を行っています。 <u>区 HP 二次元コード</u> 
----	--------------	---	---

2 しょうがいしゃてちょう 障害者手帳

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
23	精神障害者保健福祉手帳	手続きに必要なもの 本人の写真（縦4 cm×横3 cm）1枚（1年以内に脱帽のうえ上半身を撮影したもの）	手続きに必要なもの 本人の写真（縦4 cm×横3 cm）1枚（1年以内に脱帽のうえ上半身を撮影したもの） [追記] （携帯電話等で撮影しプリントする場合は、写真専用紙を使用してください。）
23	精神障害者保健福祉手帳	② 次の書類から2点 健康保険証 介護保険証	※下線文の変更 健康保険資格確認書 介護保険証

3 しょうがいしゃそうごうしえんほうとう 障害者総合支援法等

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)		
26	障害福祉サービスの内容と対象者		※訓練等給付追記事項		
			サービス名	内容	対象者
			就労選択支援（者）	就職先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントを活用して本人の希望、就労能力や適正等にあった選択の支援を行います。	就労移行支援又は就労継続支援の利用希望者とサービス利用中の障害者

27	障害福祉サービス利用の流れ	■相談・新規申請の窓口 _____ 障害者施策課障害福祉サービス係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-3312-8808 _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	■相談・新規申請の窓口 <u>学齢期以降</u> 障害者施策課障害福祉サービス係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-3312-8808 [追記] <u>未就学児</u> 障害者施策課児童発達相談係 ☎ 03-5335-7634 FAX 03-5335-7871 障害者施策課こども発達センター※ ☎ 03-5317-5661 FAX 03-5317-5664 ※こども発達センターについては、通所している又は通所していた未就学児のみ
30	地域生活支援事業	社会参加促進事業 _____ スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加を促進するため、講座・教室開催等事業、自動車免許取得・改造費助成などを行います。	※文章の変更 _____ <u>障害者の社会参加を促進するため、スポーツ・芸術文化活動等の講座・イベント等の開催のほか、自動車免許取得・改造費助成などを行います。</u>
30	地域生活支援事業		※文章の追加 <u>代筆・代読サービス事業（派遣型）</u> <u>82 ページ（追加記事）</u> <u>視力の障害等により文字等の読み書きが著しく困難なかたに対して、書類の代筆・代読の支援を行うヘルパーを利用者の自宅へ派遣します。</u>
31	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	<u>医療型児童発達支援</u> <u>肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は、医療的管理課での支援が必要であると認められる障害児を対象に、児童発達支援及び医療を行います。</u>	※下線部削除
31	障害児通所支援サービス利用の流れ	■障害者施策課 児童発達相談係 ☎ 03-5305-6713 FAX 03-3317-7791	■障害者施策課 児童発達相談係 ☎ 03-5335-7634 FAX 03-5335-7871
32	障害児通所支援の利用者負担	■障害者施策課 <u>認定・給付係</u>	■障害者施策課 <u>児童支援係</u>

4 手当と年金

て あ て ね ん き ん



P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)												
33	心身障害者福祉手当	手続きに必要なもの 省略	手続きに必要なもの [追記] ！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。												
33	障害手当（児童育成手当）	手続きに必要なもの 省略	手続きに必要なもの [追記] ！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。												
34	育成手当（児童育成手当）	対象とならない方 児童が児童福祉施設等に <u>入っている方</u>	対象とならない方 児童が児童福祉施設等に <u>措置入所している方</u>												
34	特別児童扶養手当（国の制度）	手当額 <table><tr><td>区分</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>手当1級</td><td>53,700 円</td></tr><tr><td>手当2級</td><td>35,760 円</td></tr></table> 手続きに必要なもの ・請求者及び児童の戸籍謄本	区分	手当月額	手当1級	53,700 円	手当2級	35,760 円	手当額 <table><tr><td>区分</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>手当1級</td><td>58,450 円</td></tr><tr><td>手当2級</td><td>38,930 円</td></tr></table> 手続きに必要なもの （※下線部削除）	区分	手当月額	手当1級	58,450 円	手当2級	38,930 円
区分	手当月額														
手当1級	53,700 円														
手当2級	35,760 円														
区分	手当月額														
手当1級	58,450 円														
手当2級	38,930 円														
35	障害児福祉手当（国の制度）	対象と手当額 <table><tr><td>要件</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>身体障害者手帳 1 級（2 級の一部）程度の児童</td><td rowspan="3">15,220 円</td></tr><tr><td>愛の手帳 1 度（2 度の一部）程度の児童</td></tr><tr><td>著しい精神障害で常時介護を必要とする児童</td></tr></table> 手続きに必要なもの ・本人の戸籍謄本又は抄本	要件	手当月額	身体障害者手帳 1 級（2 級の一部）程度の児童	15,220 円	愛の手帳 1 度（2 度の一部）程度の児童	著しい精神障害で常時介護を必要とする児童	対象と手当額 <table><tr><td>要件</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>身体障害者手帳 1 級（2 級の一部）程度の児童</td><td rowspan="3">16,560 円</td></tr><tr><td>愛の手帳 1 度（2 度の一部）程度の児童</td></tr><tr><td>著しい精神障害で常時介護を必要とする児童</td></tr></table> 手続きに必要なもの （※下線部削除）	要件	手当月額	身体障害者手帳 1 級（2 級の一部）程度の児童	16,560 円	愛の手帳 1 度（2 度の一部）程度の児童	著しい精神障害で常時介護を必要とする児童
要件	手当月額														
身体障害者手帳 1 級（2 級の一部）程度の児童	15,220 円														
愛の手帳 1 度（2 度の一部）程度の児童															
著しい精神障害で常時介護を必要とする児童															
要件	手当月額														
身体障害者手帳 1 級（2 級の一部）程度の児童	16,560 円														
愛の手帳 1 度（2 度の一部）程度の児童															
著しい精神障害で常時介護を必要とする児童															
35	児童扶養手当（国の制度）	対象 ・父又は母に「児童扶養手当法施行令別表二」に定める障害（身体障害者手帳概ね1級・2級程度）があり、18歳に達する年度末までの児童（中等度__の障害を有する場合は、20歳未満）を養育している方 手当額 													

		！額については、毎年見直しがあります。 手当の所得制限と限度額 ～表省略～ 対象とならない方 ・児童福祉施設等に入所している児童	！額については、毎年見直しがあります。 手当の所得制限と限度額 別表 1 のとおり 対象とならない方 ・児童福祉施設等に入所している児童が児童福祉施設等に措置入所している方																
36	特別障害者手当 (国の制度)	対象と手当額 <table><tr><td>要件</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>著しく重度の障害がある方</td><td rowspan="2">27,980 円</td></tr><tr><td>日常生活がほとんどできない精神障害のある方</td></tr></table>	要件	手当月額	著しく重度の障害がある方	27,980 円	日常生活がほとんどできない精神障害のある方	対象と手当額 <table><tr><td>要件</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>著しく重度の障害がある方</td><td rowspan="2">30,450 円</td></tr><tr><td>日常生活がほとんどできない精神障害のある方</td></tr></table>	要件	手当月額	著しく重度の障害がある方	30,450 円	日常生活がほとんどできない精神障害のある方						
要件	手当月額																		
著しく重度の障害がある方	27,980 円																		
日常生活がほとんどできない精神障害のある方																			
要件	手当月額																		
著しく重度の障害がある方	30,450 円																		
日常生活がほとんどできない精神障害のある方																			
37	難病患者福祉手当	(難病患者福祉手当の対象となる難病(130ページ)参照) 手続きに必要なもの ！区外から転入してきた方～省略～場合があります。	別表 3 のとおり 手続きに必要なもの ！区外から転入してきた方～省略～場合があります。 [追記] ！<u>所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。</u>																
38	手当の所得制限の限度額	～<u>公約金</u>収入の場合は<u>公約金</u>等控除、～ <table><tr><td>種別／所得扶養者数</td><td>本人の所得限度額</td></tr><tr><td>省略</td><td>省略</td></tr><tr><td>自動車の燃料費の助成 注2</td><td rowspan="3">人数・金額省略</td></tr><tr><td>福祉タクシー利用券の交付 注2</td></tr><tr><td>リフト付きタクシー補助券の交付 注2</td></tr></table> 注2 重度心身障害者手当、心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当、<u>自動車燃料費助成、福祉タクシー券の交付、リフト付きタクシー補助券の交付</u>については、障害者本人が 20 歳未満の場合は、保護者の所得	種別／所得扶養者数	本人の所得限度額	省略	省略	自動車の燃料費の助成 注2	人数・金額省略	福祉タクシー利用券の交付 注2	リフト付きタクシー補助券の交付 注2	～<u>公的年金</u>収入の場合は<u>公的年金</u>等控除、～ <table><tr><td>種別／所得扶養者数</td><td>本人の所得限度額</td></tr><tr><td>省略</td><td>省略</td></tr><tr><td>自動車の燃料費の助成 注4</td><td rowspan="3">人数・金額省略</td></tr><tr><td>福祉タクシー利用券の交付 注4</td></tr><tr><td>リフト付きタクシー補助券の交付注4</td></tr></table> ※下線部削除 [追記] 注4 <u>自動車の燃料費の助成、福祉タクシー利用券の交付、リフト付タクシー補助券の交付</u>については、障害者本人が 20 歳未満の場合は所得制限なし	種別／所得扶養者数	本人の所得限度額	省略	省略	自動車の燃料費の助成 注4	人数・金額省略	福祉タクシー利用券の交付 注4	リフト付きタクシー補助券の交付注4
種別／所得扶養者数	本人の所得限度額																		
省略	省略																		
自動車の燃料費の助成 注2	人数・金額省略																		
福祉タクシー利用券の交付 注2																			
リフト付きタクシー補助券の交付 注2																			
種別／所得扶養者数	本人の所得限度額																		
省略	省略																		
自動車の燃料費の助成 注4	人数・金額省略																		
福祉タクシー利用券の交付 注4																			
リフト付きタクシー補助券の交付注4																			

38	手当の所得制限の限度額	育成手当（区） ～表省略～	<table><tr><td></td><td colspan="5">本人の所得限度額</td></tr><tr><td></td><td>0人</td><td>1人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>4人</td></tr><tr><td>育成手当（区）</td><td>3,661,000</td><td>4,041,000</td><td>4,421,000</td><td>4,801,000</td><td>5,181,000</td></tr></table>		本人の所得限度額						0人	1人	2人	3人	4人	育成手当（区）	3,661,000	4,041,000	4,421,000	4,801,000	5,181,000
	本人の所得限度額																				
	0人	1人	2人	3人	4人																
育成手当（区）	3,661,000	4,041,000	4,421,000	4,801,000	5,181,000																
40	特別障害給付金	対象 ※障害の程度については国民年金法障害者等級法～	対象 ※障害の程度については国民年金法障害__等級表～																		
41	心身障害者扶養共済（都の制度）	加入資格と掛金 都内在住の____65歳未満の方 年金額 月額 20,000 円（1 口当り） 年金等級2級程度	加入資格と掛金 都内在住で加入年度（4月1日から翌年3月31日まで）の4月1日時点の年齢が 65歳未満の方 年金額 月額 20,000 円（1 口当り） （※下線部削除）																		



P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
43	心身障害者(児)医療費助成 障(まるし よう) 身(ま るしん)	障害の程度 1級・2級 ※内部障害_____は3級____ 手続きに必要なもの ・健康保険証又は後期高齢者医療被保険者証 ❗区外から転入してきた方は、～省略～お問い合わせください。	障害の程度 1級・2級 ※内部障害を含む場合は3級まで 手続きに必要なもの ・健康保険の資格情報がわかるもの マイナ保険証を利用しており、健康保険の世帯主または被保険者の方：マイナンバーカード マイナ保険証を利用していない、またはマイナ保険証を利用しているが健康保険の世帯主または被保険者でない方（杉並区の国民健康保険に加入している方を除く）：保険者から交付された「資格確認書」、「資格情報のお知らせ（健康保険の世帯主または被保険者の場合のみ）」、有効な健康保険証等 ❗区外から転入してきた方は、前年～省略～お問い合わせください。 〔追記〕 ❗所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。
44	自立支援医療（育成医療）の給付	対象となる疾患 肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、その他の先天性内臓障害、免疫機能障害	対象となる疾患 肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、その他の_____内臓障害、免疫機能障害
45	難病の医療費助成	助成内容 ❗一部の疾病については、自己負担__ある場合があります。	助成内容 ❗一部の疾病については、自己負担<u>が</u>ある場合があります。
45	ひとり親家庭等医療費助成 親	対象者 父又は母が身体障害者手帳概ね1級・2級程度の方の場合、公的健康保険に加入している障害のない父又は母と児童（18歳に達する年度末まで。中度以上の障害を有する場合は、20歳未満） 対象とならない方 ・児童が児童福祉施設等に入っている方 省略 ・医療費が他の公費等で賄われるとき 省略	対象者 父又は母に「児童扶養手当法施行令別表第二」に定める障害（身体障害者手帳概ね1級・2級程度）があり、18歳に達する年度末までの児童（中等度以上の障害を有する場合は、20歳未満）を養育している方 対象とならない方 ・児童が児童福祉施設等に措置入所している方 省略 ・医療費が他の公費等で賄われる方 省略

45	ひとり親 家庭等医 療費助成 親	助成内容 ・診療・投薬等を受けた保険____の自己負担分 ・保険診療と認められた治療用装具作成時の自己負担分	助成内容 ・診療・投薬等を受けた保険 診療 の自己負担分 ・保険診療と認められた治療用装具作成時の自己負担分
46	小児精神 障害者の 入院医療 費助成	小児精神 障害者 の入院医療費助成	小児精神 病 入院医療費助成
46	小児慢性 疾患の医 療費助成	対象 ※一部の疾患は、18歳以降も継続して手続きをされた方に限り、満20歳未満まで助成されます。	対象 ※18歳到達時点において、医療費助成の対象となっており、かつ18歳到達後も医療費助成が必要と認められる場合には、20歳未満まで助成されます。
46	原爆被爆 者の医療 給付等	書類提出先 東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課 (事前予約 必須)	書類提出先 東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課 (事前予約 不要)
47	重症心身 障 害 児 (者) 在 宅レスパ イト等訪 問看護事 業	～省略～看護師が自宅____にてケアの代替を行います。 対象 医療的ケアがある在宅の重症心身障害児(者) 利用回数 年間96時間まで(1回につき2時間～4時間までの30分単位での利用可) 費用 区民税課税世帯には、所得に応じた費用負担があります。	看護師が自宅 または学校等 にてケアの代替を行います。 対象 _____在宅の重症心身障害児(者) 利用時間数 年間288時間まで(1回につき2時間～4時間までの30分単位での利用可) 費用 訪問看護利用料は無料です。
47	在宅重症 心身障害 児(者)訪 問事業	URL ____省略 期間 ____1年以内	URL https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/s/hougai/nichijo/s_shien/houmon.html 期間 原則1年以内
49	杉並区歯 科保健医 療センタ ー	障害者・有病高齢者のかかりつけ歯科医の相談及び紹介 !必ず事前にお電話でご相談の上、____健康保険____証他____医療証等をご持参ください。	障害者・有病高齢者のかかりつけ歯科医の相談及び 案内 !必ず事前にお電話でご相談の上、 受診の際は、健康保険の資格情報がわかるもの(マイナ保険証や資格確認書等)と、各種医療証をお持ちの方は ご持参ください。
49	夜間・緊急に利用 できる医 療機関	!受診の際は、健康保険____証他____医療証等を必ず持参してください。往診はいたしません。	!受診の際は、 健康保険の資格情報がわかるもの(マイナ保険証や資格確認書等)と、各種医療証をお持ちの方は ご持参ください。往診はいたしません。

50	救急診療 案内テレ ホンサー ビス	救急診療案内テレホンサービス 杉並区急病医療情報センター 時間 平日：午後8時から翌日午前9時まで 土曜・日曜・祝日・_____8/13～15・ 年末年始：24 時間対応 東京消防庁 救急相談センター URL https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/kyuu-adv/soudan-center.htm 東京都保健医療情報センター「ひまわり」 URL https://www.himawari.metro.tokyo.jp 携帯 https://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt 東京都保健医療情報センター「ひまわり」 外国語による相談 外国語（英語・中国語・<u>ハングル</u>・タイ語・スペイン語） 精神科救急医療情報センター 時間 平日：午後5時から翌日午前9時まで 休日：<u>午前9時から翌日午前9時まで</u>	<u>急な病気やけがで迷ったときのご相談・医療機関のご案内</u> 杉並区急病医療情報センター 時間 平日：午後8時から翌日午前9時まで 土曜・日曜・祝日・<u>4/29～5/5</u>・8/13～15・ 年末年始：24 時間対応 東京消防庁 救急相談センター URL https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/kyuu-adv/soudan-center.htm 東京都保健医療情報センター「ひまわり」 <u>インターネットによる医療機関・薬局の検索は「医療情報ネット（ナビ）」</u> URL https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/ 東京都保健医療情報センター「ひまわり」 外国語による相談 外国語（英語・中国語・<u>韓国語</u>・タイ語・スペイン語） 精神科救急医療情報センター 時間 平日・<u>土</u>：午後5時から翌日午前9時まで 休日：<u>24時間</u>
----	----------------------------	--	--

11

54	リフト付 タクシー 補助券の 交付	❗区外から転入してきた方は、～省略～場合があります。 _____ _____	❗区外から転入してきた方は、～省略～場合があります。 [追記] ❗<u>所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。</u>
55	有料道路 通行料金の 割引	※1 電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項（紙）」を併せてご持参ください。_____ _____ ❗要件確認のため、～省略～ があります。 _____ _____	※1 電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項（紙）」を併せてご持参ください。<u>「自動車検査証記録事項」がない場合は、車検証閲覧アプリでの確認が必要となります。</u> ❗要件確認のため、～省略～ があります。 [追記] ❗<u>自動車を所有していない場合でも要件を満たせば割引の対象になります。</u>
55	自動車改 造費の助 成	対象 ・本人_____が所有し、運転する自動車の一部を改造する必要がある方	対象 ・本人<u>又は配偶者</u>が所有し、運転する自動車の一部を改造する必要がある方
58	移動支援 事業	対象 <u>ただし、小学1から3年生の児童は、介護に欠ける場合のみ対象となります。</u>	対象 ※<u>下線文削除</u>
59	補助犬の 利用	対象とならない方 ・本人又は本人の属する世帯の所得税課税額の月平均額が77,000円未満の方	対象とならない方 ・本人又は本人の属する世帯の所得税課税額の月平均額が77,000円<u>以上</u>の方
59	身体障害 者用踏み 込み式三 輪自転車 購入費助 成	❗世帯全員の所得税の額により、助成が異なります _____ _____	❗世帯全員の所得税の額により、助成が異なります [追記] ❗<u>所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。</u>

7 日常生活の支援



P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
61	訪問入浴サービス	！利用料は委託事業者にご直接お支払いください。 対象とならない方 施設に入所している方	！利用料は委託事業者にご直接お支払いください。 [追記] ！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。 対象とならない方 施設に入所している方(一部の施設を除く)
65	補装具費の支給	対象とならない方 本人を含め世帯の中に区民税の税額控除前所得割額が46万円以上の方がいる場合 ただし、中学生までの障害児の世帯については、「乳幼児と義務教育就学児補装具費の助成」が申請できます。	対象とならない方 18歳以上の方で、本人又は配偶者に区民税の税額控除前所得割額が46万円以上の方がいる場合(令和6年4月1日から障害児(18歳未満)の所得制限が撤廃されました。) なお、中学生までの障害児の世帯については、「乳幼児と義務教育就学児補装具費の助成」についても申請できます。
67-75	日常生活用具の給付・貸与	～表省略～	- 介護・訓練支援用具 「送風装置付パッド」を追加。 「特殊マット」、「入浴補助用具」、「頭部保護帽」、「人口喉頭」、「屋内移動設備」 障害の部位等及び程度、給付の条件を変更。 - 特殊便器、訓練椅子、T字状・棒状のつえ 給付は廃止。
77	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業	利用期間 原則、月1回、最長6泊7日まで	利用期間 原則月7日まで(休息目的の場合は月3日まで)
78	24時間安心サポート事業(緊急ショート)	■障害者施策課 管理係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-3312-8808	■障害者施策課 基幹相談支援係 (杉並区基幹相談支援センター) ☎ 03-5335-7672 FAX 03-5335-7679
78	在宅難病患者緊急一時入院	対象 在宅生活をしている方で、常時医学的管理の必要な方 期間 原則として1か月以内 施設 障害のある方へ生活支援サイト「のーまらいふ杉並」参照	対象 ※下線文削除 期間 最長1か月(年間90日以内) ※下線文削除

			<u>内容（追記）</u> 東京都保健医療局ホームページに掲載されている医療機関に、一時的に入院できるよう病床を確保しています。 <u>URL</u> https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/nanbyo/portal/service/zaitaku/ichijinyuin.html
--	--	--	---

8 情報の支援

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)		新 (令和8年7月現在)													
81	杉並区公式ホームページ	・ 広報課 ☎ 03-3312-2111 ・ 携帯電話版 URL:http://mobile.city.suginami.tokyo.jp		・ 広報課 ☎ 03-5307-0846 ・ ※下線文削除													
81	点字版と音声版の配布	<table><tr><td></td><td>担当課</td><td>内容</td></tr><tr><td>すぎなみくらしの<u>便利帳</u></td><td>省略</td><td>視覚障害のある方を対象に、希望に応じて「広報すぎなみ」「すぎなみくらしの<u>便利帳</u>」の点字版・音声版（カセットテープ・CD版オーディオ形式 ____・CD版デイジー形式）をお届けします。また、音声データをホームページで提供しています。</td></tr></table>			担当課	内容	すぎなみくらしの <u>便利帳</u>	省略	視覚障害のある方を対象に、希望に応じて「広報すぎなみ」「すぎなみくらしの <u>便利帳</u> 」の点字版・音声版（カセットテープ・CD版オーディオ形式 ____・CD版デイジー形式）をお届けします。また、音声データをホームページで提供しています。	<table><tr><td></td><td>担当課</td><td>内容</td></tr><tr><td>すぎなみくらしの<u>ガイド</u></td><td>省略</td><td>視覚障害のある方を対象に、希望に応じて「広報すぎなみ」「すぎなみくらしの<u>ガイド</u>」の点字版・音声版（カセットテープ・CD版オーディオ形式（<u>広報すぎなみのみ</u>）・CD版デイジー形式）をお届けします。また、音声データをホームページで提供しています。</td></tr></table>			担当課	内容	すぎなみくらしの <u>ガイド</u>	省略	視覚障害のある方を対象に、希望に応じて「広報すぎなみ」「すぎなみくらしの <u>ガイド</u> 」の点字版・音声版（カセットテープ・CD版オーディオ形式（ <u>広報すぎなみのみ</u> ）・CD版デイジー形式）をお届けします。また、音声データをホームページで提供しています。
	担当課	内容															
すぎなみくらしの <u>便利帳</u>	省略	視覚障害のある方を対象に、希望に応じて「広報すぎなみ」「すぎなみくらしの <u>便利帳</u> 」の点字版・音声版（カセットテープ・CD版オーディオ形式 ____・CD版デイジー形式）をお届けします。また、音声データをホームページで提供しています。															
	担当課	内容															
すぎなみくらしの <u>ガイド</u>	省略	視覚障害のある方を対象に、希望に応じて「広報すぎなみ」「すぎなみくらしの <u>ガイド</u> 」の点字版・音声版（カセットテープ・CD版オーディオ形式（ <u>広報すぎなみのみ</u> ）・CD版デイジー形式）をお届けします。また、音声データをホームページで提供しています。															
81	手話通訳者・要約筆記者の派遣			[追記] E-mail suginami@tokyo-shuwacenter.or.jp(杉並区専用)													

82	視覚障害者向け代読・代筆サービス（派遣型） 〔新規掲載〕		■障害者施策課管理係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-3312-8808 視覚障害者の意思疎通支援及び生活支援と社会参加の促進を目的とした事業です。視力の障害等により文字等の読み書きが著しく困難な方に対して、書類の代筆・代読の支援を行うヘルパーを利用者の自宅へ派遣します。 <u>対象</u> 区内在住の就学児以上で、視覚障害に係る身体障害者手帳をお持ちの方 <u>利用方法</u> 申請が必要となります。申請書をご提出いただくか、電話でお問い合わせください。 <u>利用者負担</u> 区民税課税世帯の方はサービス費用の3%、非課税世帯の方は無料
82	手話通訳付き・字幕付き広報番組	広報課 ☎ 03-3312-2111	広報課 ☎ 03-5307-0614
82	遠隔手話通訳サービス（遠隔窓口手話システム）〔新規掲載〕		■障害者施策課事業推進係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-3312-8808 区役所等の窓口で、タブレット端末またはご自身のスマートフォン等により二次元コードを読み取り遠隔手話通訳等が利用できます。 <u>タブレット設置場所</u> 杉並区役所本庁舎・障害者福祉会館・和田障害者交流館・高円寺障害者交流館 <u>二次元コード設置場所</u> 区役所および出先機関各課 区HP 二次元コード 

82	電話代理 支援サー ビス（区 役所等へ 電話をか けるとき） 〔新規掲 載〕		■障害者施策課事業推進係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-3312-8808 URL https://www.city.suginami.tokyo.jp/s036/18772.html 聴覚に障害のある方が、自宅や外出先からビデオ通話等により、通訳オペレーターを介して、区役所及び区立施設へ音声電話をかけることができるサービスです。 ※ 対象施設は区 HP からご確認ください。 利用の流れ ①杉並区公式ホームページ内の専用ページ（下記二次元コード）へアクセスし、ページ下部にある、専用ボタン「電話代理支援サービスを利用する」をクリックする。 区 HP 二次元コード  ②利用する機能【手話・筆談・文字チャット】を選択し、オペレーターに区役所等への要件を伝える。 ③オペレーターが区役所等へ電話をかける。
----	---	--	---

9 しごと

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
86	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団 (ワークサポート 杉並)	企業等への就職を希望する障害のある方に、<u>就労相談から職業準備訓練・就職・職場定着</u>までの一貫した支援を地域の施設や関係機関、ハローワークと連携して行っています。 訓練コース <u>障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業として通所サービスによる支援を行っています。</u> <u>※ 関連ページ 障害者総合支援法によるサービス (26 ページ)</u> 個別支援コース <u>求人情報検索や面接の受け方等一人ひとりに合った就職活動への支援を行います。(就職のあっせんは行っていません。)</u>	企業等への就職を希望する障害のある方に、<u>地域の関係機関やハローワークと連携し、就労相談から職業準備訓練・就職・職場定着</u>までの一貫した支援を行っています。 スタートアッププログラム [追記] <u>重度障害者等を対象として一人ひとりの障害特性や状況に応じ、週2日程度、6か月間の通所訓練プログラムを実施しています。</u> <u>体力に自信がない方などは半日の通所もできます。</u> 就労移行支援 <u>障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業として、通所による就職準備プログラムを提供しています。</u> <u>※関連ページ 障害者総合支援法によるサービス (26 ページ)</u> 個別支援 <u>ハローワークでの求人検索同行や履歴書等の確認、面接同行など一人ひとりにあった就労支援を行っています。</u>

88	重度障害者等就労支援特別事業 〔新規掲載〕	■障害者施策課障害福祉サービス係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-3312-8808 重度障害のある方に、雇用施策と福祉施策が連携して、通勤・職場等において必要とする移動・身体介護などの支援を行うことにより、就労機会の拡大および社会参加の促進を図ります。 対象 次のすべてに該当する方 ・重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの支給決定を杉並区から受けている方 ・民間企業に雇用されている方（※1）又は自営業者等の方（※2） ・1週間の所定労働時間が10時間以上である方（※3） ※1 就労継続支援 A 型事業所の利用者を除く ※2 自営等に従事することにより所得の増加が見込まれる方 ※3 民間企業に雇用されている方の場合、今後10時間以上の勤務になることが見込まれる方を含む 利用者負担 区民税課税世帯の方はサービス費用の3%、非課税世帯の方は無料
----	--------------------------	---

10 す 住まい

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
90	住宅改修費の給付 (日常生活用具)	❗介護保険対象の障害のある方は、関連ページ 介護保険対象の障害のある方へ 121 ページをご覧ください。	❗※下記追記 対象とならない方 本人または配偶者のうち区民税の税額控除前所得割額が46万円以上の方がいる場合。(ただし、対象者が18歳未満の場合を除く)
90	区の住宅修築資金の融資あつせん	児童育成手当_____を受給している方	児童育成手当(障害手当)を受給している方
90	UR 賃貸住宅(旧公団住宅)の抽選優遇制度	■独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 ☎ 03-3347-4375 対象 次のいずれかに該当する方がいる世帯 ・身体障害者手帳の交付を受けている方(4級以上)	■独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 ☎ 0120-411-363 募集住宅によっては、障害者世帯は抽選優遇があります。詳細は都市再生機構(UR)にお問合せください。 ※下線部削除

		・愛の手帳の交付を受けている重度の障害のある方で、常時介護を要する方又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神科医等から重度の知的障害又はこれと同程度の精神の障害があると判定されている方で、常時介護を要する方 ❗介護者として親族の方の同居が必要となります。							
91	UR 賃貸住宅（旧公団住宅）の近居割	■独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 ☎ 03-3347-4375 対象 ・「UR 賃貸住宅（旧公団住宅）の抽選優遇制度」と同じ ・近居し合う親族同士の関係は、直系血族または現に扶養義務を負っている3親等以内の親族 利用条件と割引内容 <table><tr><th>利用条件</th><th>割引内容</th></tr><tr><td>近居し合う2世帯の双方が同一団地又は概ね半径2キロ以内に存する団地</td><td>近居割対象団地に新たに入居する世帯の家賃を 5%割引</td></tr><tr><td>UR が指定するエリア内に居住する場合</td><td>（入居後最大 5 年間）</td></tr></table>	利用条件	割引内容	近居し合う2世帯の双方が同一団地又は概ね半径2キロ以内に存する団地	近居割対象団地に新たに入居する世帯の家賃を 5%割引	UR が指定するエリア内に居住する場合	（入居後最大 5 年間）	※下線部（表含む）削除
利用条件	割引内容								
近居し合う2世帯の双方が同一団地又は概ね半径2キロ以内に存する団地	近居割対象団地に新たに入居する世帯の家賃を 5%割引								
UR が指定するエリア内に居住する場合	（入居後最大 5 年間）								
91	区営・都営住宅使用料の特別減額	■住宅課住宅運営係（区営住宅） ☎ 03-3312-2111 FAX 03-5307-0689 ■JKK 東京 お客さまセンター（都営住宅） ☎ 0570-03-0071 対象 世帯の所得が一定額以下の場合で、下記のいずれかに該当する方がいる世帯 ・身体障害者手帳1級・2級の方で、介護を必要とする方 ・愛の手帳1度から3度の方で、介護を必要とする方 ・精神障害者保健福祉手帳1級から2級の方で、介護を必要とする方 ・難病患者の方で、常時介護を必要とする方	※下線部削除						
91	アパートあっせん（高齢者等アパートあっせん事業）	取り壊し、立ち退きの要求などにより従前の住宅に居住することが困難で、新たにアパートをお探しの方に、アパート____の<u>あっせん</u>を行います。 助成金の支給 賃貸借契約をされた方のうち、支給要件を満たす方には、<u>69,800円を限度に</u>仲介手数料を助成します。	取り壊し、立ち退きの要求などにより従前の住宅に居住することが困難で、新たにアパートをお探しの方に、<u>アパート探しのお手伝い</u>を行います。 助成金の支給 賃貸借契約をされた方のうち、支給要件を満たす方には、<u>生活保護法の世帯人員別の住宅扶助の限度額を上限として、</u>仲介手数料を助成します。						

92	応急一時居室（高齢者等応急一時居室提供事業）	手続きに必要なもの ・ 障害者手帳 ・ 住宅に困窮している～省略 ・ 印鑑（朱肉を使うもの）	手続きに必要なもの ・ 障害者手帳 ・ 住宅に困窮している～省略 （※下線部削除）
92	セーフティネット専用住宅※における家賃低廉化補助〔新規掲載〕		■住宅課管理係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-5307-0689 杉並区が賃貸人（家主等）に家賃の一部を補助することで、入居者の家賃負担を軽減する制度を活用し、低額所得者が低廉な家賃で入居できるように支援します。 入居者の募集は不定期に行っています。募集住宅については、「区公式ホームページ」等にてお知らせいたします。 対象 入居者には要件があります。詳しくは、住宅課へお問い合わせください。 ※ セーフティネット専用住宅：高齢者等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）として登録されたもののうち、入居者を住宅の確保に特に配慮を要する方に限定した住宅。 セーフティネット住宅には登録要件があります。
92	転居費用助成〔新規掲載〕		■住宅課管理係 ☎ 03-3312-2111 FAX 03-5307-0689 住宅に困窮する低額所得者が住環境改善や家賃負担の軽減等のために区内で転居する際に要する初期費用等を助成し、住宅に困窮する低額所得者の民間賃貸住宅への円滑な転居を支援します。 対象 助成対象者には要件があります。詳しくは、住宅課へお問い合わせください。 ※ 物件申し込み前（入居審査を受ける前）までに、住宅課へ申請が必要です。
92	転居費用助成	住宅に困窮する低額所得者が住環境改善や家賃負担の軽減等のために区内で転居する際に要する初期費用等を助成し、住宅に困窮する低額所得者の民間賃貸住宅への円滑な転居を支援します。	※下線文削除
92	入居支援（高齢者等入居支援事業）	アパートを探しているが、「保証人が見つからない」等の理由で、民間賃貸住宅の契約が困難な世帯への入居・居住継続を支援する制度です。	「入居後の生活が不安」等の理由で、民間賃貸住宅の契約が困難な世帯の入居・居住継続を支援する制度です。

11 公共料金などの免除・割引

こうきょうりょうきん

めんじょ

わりびき

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
94	自転車駐車場使用料の免除	■土木管理課 自転車対策係 FAX 03-3316-2470	■都市整備部管理課 自転車駐車場係 FAX 03-5307-0689
94	電話料の助成	福祉電話(69ページ)または個人名義の_____ 電話料の一部を助成します。 [!]区外から転入してきた方は、前年～省略～ 所得証明書が必要になる場合があります。 _____ _____	福祉電話(69ページ)または個人名義の 固定電話 の電話料の一部を助成します。 [!]区外から転入してきた方は、前年～省略～ 所得証明書が必要になる場合があります。 [追記] [!]所得確認のためにマイナンバーを利用する 方は、事前にご相談ください。
96	スポーツ施設一般使用の使用料減額	対象者 区内在住・在勤・在学の身体障害者手帳・愛 の手帳・精神障害者保健福祉手帳_____ _____をお持ちの方とその介 助者1名 手続き方法 各体育施設に手帳____を持参してください。	対象者 区内在住・在勤・在学の身体障害者手帳・愛の 手帳・精神障害者保健福祉手帳・ 特定医療費 (指定難病)受給者証 をお持ちの方とその介 助者1名 手続き方法 各体育施設に手帳等を持参してください。

12 活動の場

かつどう

ば

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
97	スポーツ教室	ユニバーサルタイム 開催場所：荻窪体育館等 わいわいスポーツ教室 時期：5月から3月の土曜で計6回_____ _____ 開催場所：上井草スポーツセンター等 利用料：無料_____	ユニバーサルタイム 開催場所：荻窪体育館、 <u>上井草スポーツセン ター、永福体育館</u> わいわいスポーツ教室 時期：5月から3月の土曜で計6回 <u>(隔月で 実施)</u> 開催場所：区 内 体育施設 利用料：無料 <u>(送迎車利用可能)</u>
97	スポーツ教室	障害者スポーツ教室等 問い合わせ先 わいわいスポーツ教室 開催場所：区内体育施設 障害者スポーツ教室等 概要 ユニバーサルタイム ～軽い運動やウォーキング、ボール遊びなど のプログラム～ ユニバーサルタイム ～理学療法士やサポーターなどがお手伝い します。	障害者スポーツ教室等 <u>※実施主体によって、問い合わせ先が異なり ます。</u> <u>＜指定管理者にて実施＞</u> <u>各区立体育施設(96ページ)</u> <u>＜財団にて実施＞</u> <u>杉並区スポーツ振興財団</u> <u>☎ 03-5305-6161</u> <u>FAX 03-5305-6162</u> <u>＜指定管理者にて実施＞</u> <u>サッカーや水泳などの教室や体験会を実施し</u>

			ています。 開催日時等については、「広報すぎなみ」や各施設のホームページをご覧ください。各施設に直接お問い合わせください。 ＜財団にて実施＞ 「ふれあいフットサル」「ウォーキングフットボール」を実施しています。 対象：「ふれあいフットサル」⇒区内在住・在学・通所の障がいのある方 「ウォーキングフットボール」⇒障がいのある方・一般区民 開催場所：高円寺みんなの体育館 利用料：無料 開催日時等については、杉並区スポーツ振興財団のホームページをご覧ください。 わいわいスポーツ教室 開催場所：区内体育施設等 ユニバーサルタイム ～軽い運動やウォーキング、ボール種目などのプログラム～ ユニバーサルタイム ～理学療法士やサポーターなどが一緒にからだを動かします。
97	ふれあい運動会	■障害者施策課 管理係 ☎03-3312-2111 FAX 03-3312-8808	■障害者施策課 事業推進係 ☎03-3312-2111 FAX 03-3312-8808 E-mail : s-jigyosuishin@city.suginami.lg.jp
98	杉並障害者福祉会館	教室・講習会・イベント パソコン講習会、陶芸教室、手話・点字・要約筆記講習会、「福祉会館まつり」「福祉会館夏まつり」の実施。	教室・講習会・イベント パソコン講習会、陶芸教室、手話・点字・要約筆記講習会ほか多くの教室を開催。「福祉会館秋フェスタ」「バスハイク」「クリスマス音楽会」の実施。
99	障害者交流館	障害のある方やボランティア活動をしている方々の自主的な学習・集会など多様な活動の場として、また交流や余暇活動を促進する場としての施設です。	障害のある方やボランティア活動をしている方々の自主的な学習・集会など多様な活動の場や、また相互交流・余暇活動を促進する場を提供する施設です。
99	杉並視覚障害者会館（杉並アイブラザ）	はり・灸・マッサージの国家資格を～省略～目的とした施設です。 三療（マッサージ・はり・きゅう）の施術 ・施術時間 午前9時から午後9時まで（受付は午後7時まで） ・休業日 水曜及び休館日 点字講習会、パソコン講習会、生活支援講座、三療施術講習会等の実施	はり・きゅう・マッサージの国家資格を～省略～目的とした施設です。 三療（マッサージ・はり・きゅう）の施術 ・施術時間 午前9時から午後7時まで ※下線部削除 ・休業日 ※下線部削除 点字講習会、ICT講習会、生活支援講座、三療施術講習会等の実施

100	地域活動 支援セン ターふれ あい広場	杉並区高井戸東 4-10-5 ____障害者福祉会館内 対象 区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の心身に障害のある方で、介護認定を受けていない方（介助なしでの利用が可能な方） 利用回数・期間 火曜から金曜（10:00～15:00）のうち週 2 日まで契約した曜日に利用できます。 利用料 1 回 90 円。（住民税非課税世帯の方は無料） 昼食代、外出や創作材料等の実費分は自己負担	杉並区高井戸東 4-10-5 <u>杉並</u>障害者福祉会館内 対象 <u>区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の障害のある方（介助が必要な方はご相談ください。）</u> 利用回数・期間 火曜から金曜（10:00～15:00）のうち週 2 日まで<u>登録</u>した曜日に利用できます。 利用料 1 回 90 円__（住民税非課税世帯の方は無料） 昼食代、<u>所外活動の交通費など</u>の実費分は自己負担
100	地域活動 支援セン ター す ぎなみ 1 51	URL http://www.creosore.or.jp/suginami151/suginami151_top.html 行事など：<u>月例レクリエーション、宿泊旅行、屋台出店、スポーツ活動など</u>	URL https://www.creosore.or.jp/suginami151/suginami151_top.html 行事など：<u>スポーツ活動、音楽・舞台イベント、年に数回のレクリエーションなど</u>
100	通所生活 リハビリ	■障害者生活支援課地域生活支援担当 <u>心身に障害のある中途障害者に対し、障害の理解・受容への支援、社会参加に向けての支援、心身機能の維持・向上のための支援を作業療法士等が中心となり行います。利用者の障害特性やニーズに合わせ、具体的な支援内容を盛り込んだ個別支援計画を作成します。</u> 対象 区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の心身に障害のある中途障害者（高次脳機能障害など）で、医師が利用の必要を認める方 内容 カードゲーム、レクリエーションなどのグループ活動、プリント課題、創作活動、外出活動等、障害特性に応じた専門プログラムを実施 期間 1 年間 _____ —	■障害者施設支援課地域生活支援係 <u>中途障害（病気や事故等の原因によるもの）のある方に対し、個々の障害特性やニーズに合わせた生活の再構築に向けた支援を行います。体力向上、他者との交流、様々な体験を通じた自己理解、代償手段の獲得等を目的としたプログラムを実施します。希望する方は送迎バスを利用することができます。</u> 対象 区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の方で、<u>中途障害（病気や事故等の原因によるもの）のある方</u> 内容 <u>集団プログラム（レクリエーション、軽スポーツ、創作活動等）、個別プログラム（屋外歩行、公共交通機関の利用、スケジュール管理、家事訓練等）、相談支援（健康相談、福祉制度の活用に向けた支援）等</u> 実施日 1 年間 火・水・木 午前 10 時から午後 3 時
101	済美教室	対象 区内在住の中学校特別支援学級・特別支援学校卒業生<u>並びに愛の手帳をお持ちの方で、一人で会場に来ることができる方</u> 利用料 参加費（年額 500 円）<u>及び教材実費</u>	※下線文の削除・変更 対象 区内在住の中学校特別支援学級・特別支援学校卒業生<u>及び</u>愛の手帳をお持ちの方 利用料 参加費（年額 500 円）

101	精神障害者社会復帰訓練（デイケア）	～省略～ <u>スポーツ、創作、料理などのグループ活動</u> を通し、 ～表省略～	※下線文削除 <table><tr><td>活動内容</td><td></td><td></td></tr><tr><td>創作、スポーツ、料理、話し合い等</td><td></td><td></td></tr></table>	活動内容			創作、スポーツ、料理、話し合い等																																																								
活動内容																																																															
創作、スポーツ、料理、話し合い等																																																															
102	障害者団体と活動概要	■障害者施策課 管理係 杉並区運営助成障害者団体一覧 <table><tr><td>No</td><td>団体名</td><td>団体の概要</td></tr><tr><td>2</td><td>杉並区視覚障害者協会</td><td>概要略 E-mail sugishikyo@pluto.plala.or.jp</td></tr><tr><td>3</td><td>杉並区聴覚障害者協会</td><td>概要略 会長 <u>鈴木 道夫</u> FAX <u>03-3339-7707</u> E-mail <u>m_szk7117@ymail.ne.jp</u></td></tr><tr><td>4</td><td>杉並区肢体不自由児者父母の会</td><td>概要略 会長 <u>杉原千鶴子</u> ☎・FAX <u>03-3339-3276</u></td></tr><tr><td>5</td><td>杉並区手をつなぐ育成会</td><td>概要略 ☎ <u>080-8833-7969</u></td></tr><tr><td>8</td><td>杉並家族会</td><td>概要略 URL http://aoba-welfare.com/</td></tr><tr><td>9</td><td>杉並つくしんぼ会</td><td>概要略 〒167-0022 下井草 3-27-14 会長 <u>田中 澄子</u> ☎ <u>03-3390-1464</u></td></tr><tr><td>11</td><td>杉並パーキンソン病友の会</td><td>概要略 会長 <u>横田 英二</u> FAX <u>03-3394-1848</u></td></tr><tr><td>12</td><td>杉並失語症友の会</td><td>概要略</td></tr><tr><td>14</td><td>杉並区中途失聴・難聴者の会</td><td>概要略 〒168-0074 上高井戸 1-5-17-703 国吉方</td></tr></table>	No	団体名	団体の概要	2	杉並区視覚障害者協会	概要略 E-mail sugishikyo@pluto.plala.or.jp	3	杉並区聴覚障害者協会	概要略 会長 <u>鈴木 道夫</u> FAX <u>03-3339-7707</u> E-mail <u>m_szk7117@ymail.ne.jp</u>	4	杉並区肢体不自由児者父母の会	概要略 会長 <u>杉原千鶴子</u> ☎・FAX <u>03-3339-3276</u>	5	杉並区手をつなぐ育成会	概要略 ☎ <u>080-8833-7969</u>	8	杉並家族会	概要略 URL http://aoba-welfare.com/	9	杉並つくしんぼ会	概要略 〒167-0022 下井草 3-27-14 会長 <u>田中 澄子</u> ☎ <u>03-3390-1464</u>	11	杉並パーキンソン病友の会	概要略 会長 <u>横田 英二</u> FAX <u>03-3394-1848</u>	12	杉並失語症友の会	概要略	14	杉並区中途失聴・難聴者の会	概要略 〒168-0074 上高井戸 1-5-17-703 国吉方	※行1列1、行2列1変更 ■障害者施策課 事業推進係 杉並区運営助成障害者団体一覧 <table><tr><td>No</td><td>団体名</td><td>団体の概要</td></tr><tr><td>2</td><td>杉並区視覚障害者協会</td><td>概要略 E-mail 削除</td></tr><tr><td>3</td><td>杉並区聴覚障害者協会</td><td>概要略 会長 削除 FAX 削除 E-mail 削除</td></tr><tr><td>4</td><td>杉並区肢体不自由児者父母の会</td><td>概要略 会長 削除 ☎・FAX 削除</td></tr><tr><td>5</td><td>杉並区手をつなぐ育成会</td><td>概要略 ☎ 削除 URL https://tsunagu-suginami.tokyo/</td></tr><tr><td>8</td><td>杉並家族会</td><td>概要略 URL https://aoba-welfare.com/</td></tr><tr><td>9</td><td>杉並つくしんぼ会</td><td>概要略 削除 会長 <u>小森田 眞由美</u> ☎ 削除</td></tr><tr><td>11</td><td>杉並パーキンソン病友の会</td><td>概要略 会長 削除 FAX 削除</td></tr><tr><td>12</td><td>杉並失語症友の会</td><td>概要略 URL https://suginamisitsugoshou.jimdofree.com/</td></tr><tr><td>14</td><td>杉並区中途失聴・難聴者の会</td><td>概要略 住所 削除 <u>ブログ</u> http://33suginami.blog52.fc2.com/</td></tr></table>	No	団体名	団体の概要	2	杉並区視覚障害者協会	概要略 E-mail 削除	3	杉並区聴覚障害者協会	概要略 会長 削除 FAX 削除 E-mail 削除	4	杉並区肢体不自由児者父母の会	概要略 会長 削除 ☎・FAX 削除	5	杉並区手をつなぐ育成会	概要略 ☎ 削除 URL https://tsunagu-suginami.tokyo/	8	杉並家族会	概要略 URL https://aoba-welfare.com/	9	杉並つくしんぼ会	概要略 削除 会長 <u>小森田 眞由美</u> ☎ 削除	11	杉並パーキンソン病友の会	概要略 会長 削除 FAX 削除	12	杉並失語症友の会	概要略 URL https://suginamisitsugoshou.jimdofree.com/	14	杉並区中途失聴・難聴者の会	概要略 住所 削除 <u>ブログ</u> http://33suginami.blog52.fc2.com/
No	団体名	団体の概要																																																													
2	杉並区視覚障害者協会	概要略 E-mail sugishikyo@pluto.plala.or.jp																																																													
3	杉並区聴覚障害者協会	概要略 会長 <u>鈴木 道夫</u> FAX <u>03-3339-7707</u> E-mail <u>m_szk7117@ymail.ne.jp</u>																																																													
4	杉並区肢体不自由児者父母の会	概要略 会長 <u>杉原千鶴子</u> ☎・FAX <u>03-3339-3276</u>																																																													
5	杉並区手をつなぐ育成会	概要略 ☎ <u>080-8833-7969</u>																																																													
8	杉並家族会	概要略 URL http://aoba-welfare.com/																																																													
9	杉並つくしんぼ会	概要略 〒167-0022 下井草 3-27-14 会長 <u>田中 澄子</u> ☎ <u>03-3390-1464</u>																																																													
11	杉並パーキンソン病友の会	概要略 会長 <u>横田 英二</u> FAX <u>03-3394-1848</u>																																																													
12	杉並失語症友の会	概要略																																																													
14	杉並区中途失聴・難聴者の会	概要略 〒168-0074 上高井戸 1-5-17-703 国吉方																																																													
No	団体名	団体の概要																																																													
2	杉並区視覚障害者協会	概要略 E-mail 削除																																																													
3	杉並区聴覚障害者協会	概要略 会長 削除 FAX 削除 E-mail 削除																																																													
4	杉並区肢体不自由児者父母の会	概要略 会長 削除 ☎・FAX 削除																																																													
5	杉並区手をつなぐ育成会	概要略 ☎ 削除 URL https://tsunagu-suginami.tokyo/																																																													
8	杉並家族会	概要略 URL https://aoba-welfare.com/																																																													
9	杉並つくしんぼ会	概要略 削除 会長 <u>小森田 眞由美</u> ☎ 削除																																																													
11	杉並パーキンソン病友の会	概要略 会長 削除 FAX 削除																																																													
12	杉並失語症友の会	概要略 URL https://suginamisitsugoshou.jimdofree.com/																																																													
14	杉並区中途失聴・難聴者の会	概要略 住所 削除 <u>ブログ</u> http://33suginami.blog52.fc2.com/																																																													

		15 杉並高次脳 機能障害家 族会クロー バー 概要略 〒167-0052 南荻窪 4-41-14-501 山田方 ☎・FAX 03-3247- 3242 E-mail mmmd0917@gmail.c om	15 杉並高次脳 機能障害家 族会クロー バー 概要略 住所 削除 ☎・FAX 削除 E-mail sugi.clover2012@gm ail.com
			[追記] ※連絡先の掲載がない団体については、杉並 区障害者団体連合会へお問い合わせくださ い。
104	障害者に 関する協 議会等	<u>杉並区障害者福祉推進連絡協議会</u> 障害者の地域における自立した生活の実現 に向け、障害者福祉及び関連施策の推進を 図るため、「杉並区障害者福祉推進連絡協議 会」を設置しています。 <u>杉並区障害者差別解消支援地域会議</u> 障害の有無によって分け隔てられること のない共生社会の実現を目指し、障害を理由 とする差別の解消に向けた取組を効果的か つ、円滑に行うため、「杉並区障害者差別解 消支援地域会議」を設置しています。	※下線部削除 [追記] <u>杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会</u> 障害の有無によって分け隔てられること のない共生社会の実現を目指し、障害者の権利 擁護及び共生社会の推進に向けた取組を効果 的かつ円滑に行うため、「杉並区障害者権利 擁護・共生社会推進連絡会」を設置してい ます。

13 こ かん し え ん 子どもに関する支援

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)		新 (令和8年7月現在)	
105	こども発 達センタ ー	児童発達支援 幼児グループ 省略 親子グループ 対象：1・2歳児 以下省略		児童発達支援 幼児グループ 省略 親子グループ 対象：0～2歳児 以下省略	
		地域支援 保育所等訪問支援 省略 講座・講演会等 省略		地域支援 保育所等訪問支援 省略 講座・講演会等 省略 事業所支援 児童発達支援事業 所等関係機関から の相談に応じます。	
106	重症心身 障害児通 所施設わ かば			令和9年度に〒167-0022 下井草4-21-9（北公園緑地事務所敷地 内）に移転予定	

106	認可保育所	FAX 03-5307-0657 保育園では～省略～受け入れています。 対象 区内在住で保護者が就労等の理由で保育を必要とする乳幼児	※下線文削除 保育園では～省略～受け入れています。 申込み前に、必ず認定・入園係へご相談ください。入園までの調整に時間がかかりますので、事前相談は早めをお願いします。 対象 区内在住で保護者が就労等の理由で保育を必要とする、集団保育が可能と認められた乳幼児 【追記】 手続き 申請書類は区公式 HP（ページ ID:11743） をご確認ください。															
106	区立子供園	子ども家庭部保育課子供園・幼稚園担当 電話：03-3312-2111 【FAX】 03-5307-0688 毎年 10 月中旬頃から～。～受け付けています。	子ども家庭部保育課子供園・幼稚園係 電話：03-5307-0357 【FAX】 削除 入園までの調整は時間がかかりますので、事前相談は早めをお願いします。 【追記】 手続き 申請書類は区公式 HP（ページ ID:11743） をご確認ください。															
107	特別支援教育	特別支援学級 ～表省略～ ※令和6年4月に高井戸東小学校に、特別支援学級（固定学級・知的障害）を設置する予定です。	特別支援学級 [追記] 区 分：小学校、固定学級 種 別：知的障害 学校名：高井戸東小学校 学級名：5組 住 所：高井戸東 1-12-1 電 話：03-3304-5711 ※下線部削除															
107 ～ 108	特別支援教育	特別支援教育課 就学支援相談係（就学前教育支援センター内） TEL 03-5929-9481 FAX 03-3311-0050 ～表省略～	多様な学び支援課 相談事業係（教育相談室） TEL 03-6379-5491 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>小</td><td></td><td></td><td>(代表)</td></tr><tr><td>済美擁護学校</td><td>中</td><td>知的障害</td><td>堀ノ内 2-5-26</td><td>03-3313-0561</td></tr></table> ※表中記載は追加及び変更							小			(代表)	済美擁護学校	中	知的障害	堀ノ内 2-5-26	03-3313-0561
	小			(代表)														
済美擁護学校	中	知的障害	堀ノ内 2-5-26	03-3313-0561														
108	学童クラブ	要件 学童クラブの入会要件を満たし、学童クラブでの集団生活および通所（保護者等の介助を伴う場合を含む）が可能で医療的ケアを必要としない児童。	要件 学童クラブの入会要件を満たし、学童クラブでの集団生活および通所（保護者等の介助を伴う場合を含む）が可能な児童。 学童クラブ生活において医療的ケアが必要な															

		_____, 入会の可否については、審査会を開催し、決定します。 申込方法 （重度重複障害をもつ児童は、_____ _____<u>高円寺学園学童クラブ</u>で受け入れています。）	場合には、事前にご相談ください。なお、入会の可否については、審査会を開催し、決定します。 申込方法 （重度重複障害のある児童は、<u>四宮森学童クラブ及び高円寺学園学童クラブ</u>で受け入れています。）
109	杉並区学齢期発達支援事業	■障害者施策課 児童発達相談係 ☎ <u>03-5305-6713</u> FAX <u>03-3317-7791</u> 〒166-0004 阿佐谷南 1-14-8 阿佐谷南児童館 4 階 ※令和5年度末にウェルファーム杉並に移転予定	■障害者施策課 児童発達相談係 ☎ <u>03-5335-7634</u> FAX <u>03-5335-7871</u> 〒167-0032 天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 4 階 ※下線部削除
109	就学奨励費	■教育委員会事務局学務課 就学奨励担当 ☎ <u>03-3312-2111</u> 対象 ・小学校・中学校の特別支援学級（固定学級・通級指導学級）__在籍している 手続き 在籍・進級する学級で配布する申請書__により、<u>学校を通じて</u>申請。	■教育委員会事務局学務課 就学奨励担当 ☎ <u>03-5307-0761</u> 対象 ・小学校・中学校の特別支援学級（固定学級・通級指導学級）<u>に</u>在籍している 手続き 在籍・進級する学級で配布する申請書<u>類</u>により_____<u>申請</u>。

14 緊急時・災害時の支援

P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
110	緊急通報システム設置（貸与）	【手続きに必要なもの】 ・身体障害者手帳 ・愛の手帳_____ _____	【手続きに必要なもの】 ・身体障害者手帳 ・愛の手帳 ・特定医療費（指定難病）受給者証等難病患者であることがわかるもの
110	知的障害者（児）位置探索システム（貸与）	❗区外から転入してきた方は、前年～省略～が必要になる場合があります。 _____	❗区外から転入してきた方は、前年～省略～が必要になる場合があります。 [追記] ❗<u>所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。</u>
112	地域のたすけあいネットワーク（地域の手）	登録対象者 災害時に自力で<u>は</u>避難が困難な次の方。 ～表省略～ 登録方法 省略 ・<u>地域包括支援センター（ケア24）</u>	登録対象者 災害時に自力で<u>の</u>避難が困難な次の方。 ～表省略～ 登録方法 省略 ・<u>高齢者総合相談窓口ケア24（地域包括支援センター）</u>

112	防災・防犯情報メール配信サービス	メール配信を希望するスマートフォン、タブレット、パソコン等から t.sss@sgnm.lisaplusk.jp 宛に（または右の QR コードを読み込んで）空メールを送信し、返信された本文にある登録用 URL をクリックし登録してください。	メール配信を希望するスマートフォン、タブレット、パソコン等から t.sss@sgnm.lisaplusk.jp 宛に（または右の二次元コードを読み込んで）空メールを送信し、返信された本文にある登録用 URL をクリックし登録してください。
112	防災・防犯情報メール配信サービス	登録方法 t.sss@sgnm.lisaplusk.jp 配信する情報 <u>土砂災害警告情報（随時）</u>	登録方法 t-suginami@sg-p.jp 配信する情報 <u>※下線文削除</u> 
113	災害気象情報電話通報サービス	次の場合に、お知らせの電話がかかります ・杉並区に「大雨・洪水警報など」が発表された場合 ・杉並区に土砂災害警告情報が発表された場合 手続き方法 <u>通報を受ける電話で、</u>	※下線文削除 ※下線文削除
113	感震ブレーカー設置支援事業 〔新規掲載〕		■危機管理室防災課管理グループ管理担当 ☎ 03-5307-0702（直通） FAX 03-3312-9402 「感震ブレーカー」とは、震度5強以上の地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止め、電気火災を防ぐ装置です。区ではこの「感震ブレーカー」の設置を支援しています。 対象 区民または区内に家屋を保有する方 費用 設置費用 2,000 円（器具購入費は区が負担） ※下記①～⑤いずれかに該当する世帯の方は無料 ①65 歳以上のみの世帯 ②「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方がいる世帯 ③「難病患者福祉手当」を受けている方がいる世帯 ④地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者のいる世帯 ⑤火災危険度ランクが5および4に該当する地域の世帯 手続き方法 問合せ先窓口へ申請書を提出（郵送可）してください。 ※申請書は区の HP から印刷できます。⇒「感震ブレーカー」で検索 ※区の HP 掲載の申請フォームからお申込み可能です。

15 ほか しょうほう その他の情報



P	事業名	旧 (令和5年3月現在)	新 (令和8年7月現在)
114	障害者差別解消法	合理的配慮の提供 民間事業者 <u>努力義務</u> (東京都内は義務※) ※ 東京都内で事業を行う民間事業者は、東京都の条例(平成30年10月1日施行)により義務とされます。また、令和3年5月に成立した改正障害者差別解消法により、事業者の合理的配慮の提供が義務化され、公布の日(令和3年6月4日)から3年以内に施行されることとなりました。	合理的配慮の提供 民間事業者 義務 ※下線文削除
115	障害者週間事業	■障害者施策課 管理係	■障害者施策課 事業推進係
115	障害者週間事業	12月3日から9日の「障害者週間」に合わせて、	国の定める 12月3日から9日の「障害者週間」に合わせて、
115	ヘルプマーク・ヘルプカード	■ヘルプカード：障害者生活支援課 URL https://www.city.suginami.tokyo.jp/normalife/saigai/kinkyushien/1008731.html	■ヘルプカード：障害者 施設 支援課 URL ヘルプマー kuhttps://www.city.suginami.tokyo.jp/s036/8111.html URL ヘルプカード https://www.city.suginami.tokyo.jp/s037/8146.html
117 ～ 118	自動車税環境性能割及び種別割・軽自動車税環境性能割及び種別割の減免	自動車税 <u>環境性能割及び種別割</u> ・軽自動車税 <u>環境性能割及び種別割</u> の減免 ■課税課 申請に必要な書類については、～(略)。詳しくは東京都自動車税コールセンターまでお問い合わせください。 申請の提出期限と場所(表) 自動車税 <u>種別割</u> 自動車税 <u>環境性能割</u> 軽自動車税 <u>環境性能割</u> 新に自動車・軽自動車(二輪車は除く)を取得した場合 軽自動車税 <u>種別割</u>	自動車税・軽自動車税の減免 ※下線文削除 ■課税課 (軽自動車税に関するお問合せ) 申請に必要な書類については、～(略)。詳しくは <u>自動車税については東京都自動車税コールセンター、軽自動車税については課税課</u> までお問い合わせください。 申請の提出期限と場所(表) 自動車税 軽自動車税 ※下線文削除

122	介護保険 対象の障 害のある 方へ	介護保険が優先されるサービス（障害福祉サ ービスと共通するもの） 福祉用具貸与 ※⑬は原則～省略 福祉用具購入（年間 10 万円まで） ②自動排せつ処理装置の交換可能部品 	介護保険が優先されるサービス（障害福祉サ ービスと共通するもの） 福祉用具貸与 ※⑬は原則～省略 〔追記〕 ※②～④のうち、固定用ロープ、歩行器（歩 行車を除く）単点杖（松葉杖を除く）及び多 点杖は購入することもできます。 福祉用具購入（年間 10 万円まで） ②自動排泄処理装置の交換可能部品 ⑦固定用スロープ ⑧歩行器（歩行車を除く） ⑨歩行補助つえ ※⑦⑧⑨は貸与または購入のいずれかを選 択できます。												
122	高齢者総 合相談窓 口 ケア 24（地 域包括支 援センタ ー）	高齢者の心身の～省略～ ～表省略～	高齢者の心身の状況に応じて介護予防ケアプ ランの作成や相談支援を行うとともに、高齢 者やその家族からの総合相談、虐待防止など の権利擁護を担う、地域包括ケアの中核機関 です。 <table><tr><td>施設名</td><td>所在地</td></tr><tr><td>阿佐ヶ谷</td><td>阿佐谷北 1-3-12 樺ビルデ ィング B 館</td></tr><tr><td>善福寺</td><td>西荻北 4-31-11 西荻ミキ サンハイツ</td></tr><tr><td>高井戸</td><td>高井戸西 1-12-1 浴風会 認知症介護研究・研修東京 センター内</td></tr><tr><td>成田</td><td>成田西 3-7-4</td></tr><tr><td>方南</td><td>方南 2-6-28 方南二丁目福 祉施設内</td></tr></table> ※変更点のみ下線文で記載	施設名	所在地	阿佐ヶ谷	阿佐谷北 1-3-12 樺ビルデ ィング B 館	善福寺	西荻北 4-31-11 西荻ミキ サンハイツ	高井戸	高井戸西 1-12-1 浴風会 認知症介護研究・研修東京 センター内	成田	成田西 3-7-4	方南	方南 2-6-28 方南二丁目福 祉施設内
施設名	所在地														
阿佐ヶ谷	阿佐谷北 1-3-12 樺ビルデ ィング B 館														
善福寺	西荻北 4-31-11 西荻ミキ サンハイツ														
高井戸	高井戸西 1-12-1 浴風会 認知症介護研究・研修東京 センター内														
成田	成田西 3-7-4														
方南	方南 2-6-28 方南二丁目福 祉施設内														
128 129	障害者総 合支援法 の難病対 象疾患一 覧		別表 2 のとおり												
130	難病患者 福 祉 手 当・難病 医療費助 成の対象 となる疾 病		別表 3 のとおり												

別表 1

手当の所得制限の限度額

		本人の所得限度額				
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人
児童扶養 手当（国） 注 1,3	全部支給	<u>690,000</u>	<u>1,070,000</u>	<u>1,450,000</u>	<u>1,830,000</u>	<u>2,210,000</u>
	一部支給	<u>2,080,000</u>	<u>2,460,000</u>	<u>2,840,000</u>	<u>3,220,000</u>	<u>3,600,000</u>
特別児童扶養手当（国） 注 1		4,596,000	4,976,000	5,356,000	5,736,000	6,116,000
特別障害者手当（国）		3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000
障害児福祉手当（国）						
障害手当（区）注 1						
育成手当（区）注 1						
重度心身障害者手当（都） 注 2						
心身障害者福祉手当（区） 注 2						
難病患者福祉手当 注 2						
自動車の燃料費の助成 注 2						
福祉タクシー利用券の交 付 注 2						
リフト付タクシー補助券 の交付 注 2						

注 1 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害手当、育成手当については、支給を受けている本人（父母又はその児童を養育する者）の所得

注 2 重度心身障害者手当、心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当については障害者本人が 20 歳未満の場合は、保護者の所得（自動車燃料費助成、福祉タクシー券の交付、リフト付きタクシー補助券の交付を除きます。）

注 3 児童扶養手当は、養育費を受けている場合、その 8 割相当額を所得金額に加算します。

別表2

令和7年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病）	
※ 新たに対象となる疾病（7 疾病） / △ 表記が変更された疾病（2 疾病） / ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29 疾病）	
1 アイカルディ症候群	38 エプスタイン病
2 アイザックス症候群	39 エマヌエル症候群
3 IgA腎症	40 MECP2重複症候群
4 IgG4関連疾患	41 <u>LMNB1関連大脳白質脳症</u> ※
5 亜急性硬化性全脳炎	42 遠位型ミオパチー
6 アジソン病	43 円錐角膜 ○
7 アッシャー症候群	44 黄色靱帯骨化症
8 アトピー性脊髄炎	45 黄斑ジストロフィー
9 アペール症候群	46 大田原症候群
10 アミロイドーシス	47 オクシピタル・ホーン症候群
11 アラジール症候群	48 オスラー病
12 アルポート症候群	49 カーニー複合
13 アレキサンダー病	50 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
14 アンジェルマン症候群	51 潰瘍性大腸炎
15 アントレー・ピクスラー症候群	52 下垂体前葉機能低下症
16 イソ吉草酸血症	53 家族性地中海熱
17 一次性ネフローゼ症候群	54 家族性低βリポタンパク血症 1 (ホモ接合体)
18 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	55 家族性良性慢性天疱瘡
19 1p36欠失症候群	56 カナバン病
20 遺伝性自己炎症疾患	57 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
21 遺伝性ジストニア	58 歌舞伎症候群
22 遺伝性周期性四肢麻痺	59 ガラクトース-1-リン酸ウリシルトランスフェラーゼ欠損症
23 遺伝性腭炎	60 カルニチン回路異常症
24 遺伝性鉄芽球性貧血	61 加齢黄斑変性 ○
25 ウィーバー症候群	62 肝型糖原病
26 ウィリアムズ症候群	63 間質性膀胱炎（ハンナ型）
27 ウィルソン病	64 環状20番染色体症候群
28 ウエスト症候群	65 関節リウマチ
29 ウェルナー症候群	66 完全大血管転位症
30 ウォルフラム症候群	67 眼皮膚白皮症
31 ウルリッヒ病	68 偽性副甲状腺機能低下症
32 HTRA1関連脳小血管病	69 ギャロウェイ・モフト症候群
33 HTLV-1関連脊髄症	70 急性壊死性脳症 ○
34 ATR-X症候群	71 急性網膜壊死 ○
35 ADH分泌異常症	72 球脊髄性筋萎縮症
36 エーラス・ダンロス症候群	73 急速進行性糸球体腎炎
37 エプスタイン症候群	74 強直性脊椎炎

令和7年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病）

※ 新たに対象となる疾病（7 疾病） / △ 表記が変更された疾病（2 疾病） / ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29 疾病）

75 巨細胞性動脈炎	113 甲状腺ホルモン不応症
76 巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	114 拘束型心筋症
77 巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	115 高チロシン血症 1 型
78 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	116 高チロシン血症 2 型
79 巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	117 高チロシン血症 3 型
80 筋萎縮性側索硬化症	118 後天性赤芽球癆
81 筋型糖原病	119 広範脊柱管狭窄症
82 筋ジストロフィー	120 膠様滴状角膜ジストロフィー
83 クッシング病	121 抗リン脂質抗体症候群
84 クリオピリン関連周期熱症候群	122 <u>極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症</u> ※
85 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	123 コケイン症候群
86 クルーゾン症候群	124 コステロ症候群
87 グルコーストランスポーター 1 欠損症	125 骨形成不全症
88 グルタル酸血症 1 型	126 骨髄異形成症候群 ○
89 グルタル酸血症 2 型	127 骨髄線維症 ○
90 クロウ・深瀬症候群	128 ゴナドトロピン分泌亢進症
91 クローン病	129 5p 欠失症候群
92 クロンカイト・カナダ症候群	130 コフィン・シリス症候群
93 痙攣重積型（二相性）急性脳症	131 コフィン・ローリー症候群
94 結節性硬化症	132 混合性結合組織病
95 結節性多発動脈炎	133 鰓耳腎症候群
96 血栓性血小板減少性紫斑病	134 再生不良性貧血
97 限局性皮質異形成	135 サイトメガロウィルス角膜内皮炎 ○
98 <u>原発性肝外門脈閉塞症</u> ※	136 再発性多発軟骨炎
99 原発性局所多汗症 ○	137 左心低形成症候群
100 原発性硬化性胆管炎	138 サルコイドーシス
101 原発性高脂血症	139 三尖弁閉鎖症
102 原発性側索硬化症	140 三頭酵素欠損症
103 原発性胆汁性胆管炎	141 CFC 症候群
104 原発性免疫不全症候群	142 シェーグレン症候群
105 顕微鏡的大腸炎 ○	143 色素性乾皮症
106 顕微鏡的多発血管炎	144 自己貪食空胞性ミオパチー
107 高 IgD 症候群	145 自己免疫性肝炎
108 好酸球性消化管疾患	146 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
109 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	147 自己免疫性溶血性貧血
110 好酸球性副鼻腔炎	148 四肢形成不全 ○
111 抗糸球体基底膜腎炎	149 シトステロール血症
112 後縦靱帯骨化症	150 シトリン欠損症

令和7年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病）

※ 新たに対象となる疾病（7 疾病） / △ 表記が変更された疾病（2 疾病） / ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29 疾病）

151 紫斑病性腎炎	187 前眼部形成異常
152 脂肪萎縮症	188 全身性エリテマトーデス
153 若年性特発性関節炎	189 全身性強皮症
154 若年性肺気腫	190 先天異常症候群
155 シャルコー・マリー・トゥース病	191 先天性横隔膜ヘルニア
156 重症筋無力症	192 先天性核上性球麻痺
157 修正大血管転位症	193 先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症
158 出血性線溶異常症 ※	194 先天性魚鱗癬
159 ジュベール症候群関連疾患	195 先天性筋無力症候群
160 シュワルツ・ヤンペル症候群	196 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症
161 神経細胞移動異常症	197 先天性三尖弁狭窄症
162 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	198 先天性腎性尿崩症
163 神経線維腫症	199 先天性赤血球形成異常性貧血
164 神経有棘赤血球症	200 先天性僧帽弁狭窄症
165 進行性核上性麻痺	201 先天性大脳白質形成不全症
166 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	202 先天性肺静脈狭窄症
167 進行性骨化性線維異形成症	203 先天性風疹症候群 ○
168 進行性多巣性白質脳症	204 先天性副腎低形成症
169 進行性白質脳症	205 先天性副腎皮質酵素欠損症
170 進行性ミオクローヌスてんかん	206 先天性ミオパチー
171 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	207 先天性無痛無汗症
172 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	208 先天性葉酸吸収不全
173 睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症 △	209 前頭側頭葉変性症
174 スタージ・ウェーバー症候群	210 線毛機能不全症候群（カルタゲナー（Kartagener）症候群を含む。）
175 スティーヴンス・ジョンソン症候群	211 早期ミオクロニー脳症
176 スミス・マギニス症候群	212 総動脈幹遺残症
177 スモン ○	213 総排泄腔遺残
178 脆弱 X 症候群	214 総排泄腔外反症
179 脆弱 X 症候群関連疾患	215 ソトス症候群
180 成人発症スチル病	216 ダイヤモンド・ブラックファン貧血
181 成長ホルモン分泌亢進症	217 第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群
182 脊髄空洞症	218 大脳皮質基底核変性症
183 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	219 大理石骨病
184 脊髄髄膜瘤	220 ダウン症候群 ○
185 脊髄性筋萎縮症	221 高安動脈炎
186 セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	222 多系統萎縮症

令和7年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病）

※ 新たに対象となる疾病（7疾病） / △ 表記が変更された疾病（2疾病） / ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29疾病）

223 タナトフォリック骨異形成症	261 乳幼児肝巨大血管腫
224 多発血管炎性肉芽腫症	262 尿素サイクル異常症
225 多発性硬化症／視神経脊髄炎	263 ヌーナン症候群
226 多発性軟骨性外骨腫症 ○	264 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B 関連腎症
227 多発性嚢胞腎	265 ネフロン癆
228 多脾症候群	266 脳クレアチン欠乏症候群
229 タンジール病	267 脳腱黄色腫症
230 単心室症	268 脳内鉄沈着神経変性症
231 弾性線維性仮性黄色腫	269 脳表ヘモジデリン沈着症
232 短腸症候群 ○	270 膿疱性乾癬
233 胆道閉鎖症	271 嚢胞性線維症
234 遅発性内リンパ水腫	272 パーキンソン病
235 チャージ症候群	273 バージャー病
236 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	274 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
237 中毒性表皮壊死症	275 肺動脈性肺高血圧症
238 腸管神経節細胞僅少症	276 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
239 TRPV4 異常症	277 肺胞低換気症候群
240 TSH 分泌亢進症	278 ハッチンソン・ギルフォード症候群
241 TNF 受容体関連周期性症候群	279 バッド・キアリ症候群
242 低ホスファターゼ症	280 ハンチントン病
243 天疱瘡	281 汎発性特発性骨増殖症 ○
244 特発性拡張型心筋症	282 PCDH19 関連症候群
245 特発性間質性肺炎	283 PURA関連神経発達異常症 ※
246 特発性基底核石灰化症	284 非ケトーシス型高グリシン血症
247 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	285 肥厚性皮膚骨膜炎
248 特発性後天性全身性無汗症	286 非ジストロフィー性ミオトニー症候群
249 特発性大腿骨頭壊死症	287 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
250 特発性多中心性キャスルマン病	288 肥大型心筋症
251 特発性門脈圧亢進症	289 左肺動脈右肺動脈起始症
252 特発性両側性感音難聴	290 ビタミンD 依存性くる病/骨軟化症
253 突発性難聴 ○	291 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
254 ドラベ症候群	292 ビッカースタッフ脳幹脳炎
255 中條・西村症候群	293 非典型溶血性尿毒症症候群
256 那須・ハコラ病	294 非特異性多発性小腸潰瘍症
257 軟骨無形成症	295 皮膚筋炎／多発性筋炎
258 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	296 びまん性汎細気管支炎 ○
259 22q11.2 欠失症候群	297 肥満低換気症候群 ○
260 乳児発症 STING 関連血管炎 ※	298 表皮水疱症

令和7年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病）

※ 新たに対象となる疾病（7 疾病） / △ 表記が変更された疾病（2 疾病） / ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29 疾病）

299 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	337 慢性特発性偽性腸閉塞症
300 VATER 症候群	338 ミオクロニー欠神てんかん
301 ファイファー症候群	339 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
302 ファロー四徴症	340 ミトコンドリア病
303 ファンコニ貧血	341 無虹彩症
304 封入体筋炎	342 無脾症候群
305 フェニルケトン尿症	343 無 β リポタンパク血症
306 フォンタン術後症候群 ○	344 メープルシロップ尿症
307 複合カルボキシラーゼ欠損症	345 メチルグルタコン酸尿症
308 副甲状腺機能低下症	346 メチルマロン酸血症
309 副腎白質ジストロフィー	347 メビウス症候群
310 副腎皮質刺激ホルモン不応症	348 免疫性血小板減少症 △
311 ブラウ症候群	349 メンケス病
312 プラダー・ウィリ症候群	350 網膜色素変性症
313 プリオン病	351 もやもや病
314 プロピオン酸血症	352 モワット・ウイルソン症候群
315 PRL 分泌亢進症（高プロラクチン血症）	353 薬剤性過敏症症候群 ○
316 閉塞性細気管支炎	354 ヤング・シンプソン症候群
317 β -ケトチオラーゼ欠損症	355 優性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
318 ベーチェット病	356 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
319 ベスレムミオパチー	357 4p 欠失症候群
320 ヘパリン起因性血小板減少症 ○	358 ライソゾーム病
321 ヘモクロマトーシス ○	359 ラスムッセン脳炎
322 ペリー病	360 ランゲルハンス細胞組織球症 ○
323 ペルーシド角膜辺縁変性症 ○	361 ランドウ・クレフナー症候群
324 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	362 リジン尿性蛋白不耐症
325 片側巨脳症	363 両側性小耳症・外耳道閉鎖症 ○
326 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	364 両大血管右室起始症
327 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	365 リンパ管腫症/ゴーハム病
328 発作性夜間ヘモグロビン尿症	366 リンパ脈管筋腫症
329 ホモシスチン尿症	367 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
330 ポルフィリン症	368 ルビンシュタイン・テイビ症候群
331 マリネスコ・シェーグレン症候群	369 レーベル遺伝性視神経症
332 マルフアン症候群/ロイス・ディーツ症候群	370 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
333 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	371 劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
334 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	372 レット症候群
335 慢性再発性多発性骨髄炎	373 レノックス・ガストー症候群
336 慢性膵炎 ○	374 <u>ロウ症候群</u> ※

令和7年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病）

※ 新たに対象となる疾病（7 疾病） ／ △ 表記が変更された疾病（2 疾病） ／ ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29 疾病）

375 ロスムンド・トムソン症候群

376 肋骨異常を伴う先天性側弯症

参考 厚生労働省のホームページ

対象疾病一覧は以下の二次元コードから確認ができます。



（二次元コード）

難病患者福祉手当対象疾病一覧			
No	指定難病		
1	球脊髄性筋萎縮症	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群
2	筋萎縮性側索硬化症	39	中毒性表皮壊死症
3	脊髄性筋萎縮症	40	高安動脈炎
4	原発性側索硬化症	41	巨細胞性動脈炎
5	進行性核上性麻痺	42	結節性多発動脈炎
6	パーキンソン病	43	顕微鏡的多発血管炎
7	大脳皮質基底核変性症	44	多発血管炎性肉芽腫症
8	ハンチントン病	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
9	神経有棘赤血球症	46	悪性関節リウマチ
10	シャルコー・マリー・トゥース病	47	バーシャー病
11	重症筋無力症	48	原発性抗リン脂質抗体症候群
12	先天性筋無力症候群	49	全身性エリテマトーデス
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	50	皮膚筋炎／多発性筋炎
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	51	全身性強皮症
15	封入体筋炎	52	混合性結合組織病
16	クロウ・深瀬症候群	53	シェーグレン症候群
17	多系統萎縮症	54	<u>成人発症スチル病</u> （名称変更）
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	55	再発性多発軟骨炎
19	ライソゾーム病	56	ベーチェット病
20	副腎白質ジストロフィー	57	特発性拡張型心筋症
21	ミトコンドリア病	58	肥大型心筋症
22	もやもや病	59	拘束型心筋症
23	プリオン病	60	再生不良性貧血
24	亜急性硬化性全脳炎	61	自己免疫性溶血性貧血
25	進行性多巣性白質脳症	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症
26	HTLV-1 関連脊髄症	63	<u>免疫性血小板減少症</u> （名称変更）
27	特発性基底核石灰化症	64	血栓性血小板減少性紫斑病
28	全身性アミロイドーシス	65	原発性免疫不全症候群
29	ウルリッヒ病	66	IgA 腎症
30	遠位型ミオパチー	67	多発性嚢胞腎
31	ベスレムミオパチー	68	黄色靱帯骨化症
32	自己貪食空胞性ミオパチー	69	後縦靱帯骨化症
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	70	広範脊柱管狭窄症
34	神経線維腫症	71	特発性大腿骨頭壊死症
35	天疱瘡	72	下垂体性 ADH 分泌異常症
36	表皮水疱症	73	下垂体性 TSH 分泌亢進症
37	膿疱性乾癬（汎発型）	74	下垂体性 PRL 分泌亢進症

難病患者福祉手当対象疾病一覧

75	クッシング病	113	筋ジストロフィー
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	115	遺伝性周期性四肢麻痺
78	下垂体前葉機能低下症	116	アトピー性脊髄炎
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	117	脊髄空洞症
80	甲状腺ホルモン不応症	118	脊髄髄膜瘤
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	119	アイザックス症候群
82	先天性副腎低形成症	120	遺伝性ジストニア
83	アジソン病	121	<u>脳内鉄沈着神経変性症</u> （名称変更）
84	サルコイドーシス	122	脳表ヘモジデリン沈着症
85	特発性間質性肺炎	123	<u>HTRA1 関連脳小血管病</u> （名称変更）
86	肺動脈性肺高血圧症	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	126	<u>ペリー病</u> （名称変更）
89	リンパ脈管筋腫症	127	前頭側頭葉変性症
90	網膜色素変性症	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎
91	バッド・キアリ症候群	129	痙攣重積型（二相性）急性脳症
92	特発性門脈圧亢進症	130	先天性無痛無汗症
93	原発性胆汁性胆管炎	131	アレキサンダー病
94	原発性硬化性胆管炎	132	先天性核上性球麻痺
95	自己免疫性肝炎	133	メビウス症候群
96	クローン病	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群
97	潰瘍性大腸炎	135	アイカルディ症候群
98	好酸球性消化管疾患	136	片側巨脳症
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	137	限局性皮質異形成
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	138	神経細胞移動異常症
101	腸管神経節細胞僅少症	139	先天性大脳白質形成不全症
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	140	ドラベ症候群
103	CFC 症候群	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
104	コステロ症候群	142	ミオクロニー欠神てんかん
105	チャージ症候群	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
106	クリオピリン関連周期熱症候群	144	レノックス・ガストー症候群
107	若年性特発性関節炎	145	ウエスト症候群
108	TNF 受容体関連周期性症候群	146	大田原症候群
109	非典型溶血性尿毒症症候群	147	早期ミオクロニー脳症
110	ブラウ症候群	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
111	先天性ミオパチー	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	150	環状 20 番染色体症候群

難病患者福祉手当対象疾病一覧

151	ラスムッセン脳炎	189	無脾症候群
152	PCDH19 関連症候群	190	鰓耳腎症候群
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	191	ウェルナー症候群
154	<u>睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症 及びてんかん性脳症</u> （名称変更）	192	コケイン症候群
155	ランドウ・クレフナー症候群	193	ブラダー・ウィリ症候群
156	レット症候群	194	ソトス症候群
157	スタージ・ウェーバー症候群	195	ヌーナン症候群
158	結節性硬化症	196	ヤング・シンプソン症候群
159	色素性乾皮症	197	1p36 欠失症候群
160	先天性魚鱗癬	198	4p 欠失症候群
161	家族性良性慢性天疱瘡	199	5p 欠失症候群
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群
163	特発性後天性全身性無汗症	201	アンジェルマン症候群
164	眼皮膚白皮症	202	スミス・マギニス症候群
165	肥厚性皮膚骨膜症	203	22q11.2 欠失症候群
166	弾性線維性仮性黄色腫	204	エマヌエル症候群
167	<u>マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群</u> （名称変更）	205	脆弱X症候群関連疾患
168	エーラス・ダンロス症候群	206	脆弱X症候群
169	メンケス病	207	総動脈幹遺残症
170	オクシピタル・ホーン症候群	208	修正大血管転位症
171	ウィルソン病	209	完全大血管転位症
172	低ホスファターゼ症	210	単心室症
173	VATER 症候群	211	左心低形成症候群
174	那須・ハコラ病	212	三尖弁閉鎖症
175	ウィーバー症候群	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
176	コフィン・ローリー症候群	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
177	ジュベール症候群関連疾患	215	ファロー四徴症
178	モワット・ウィルソン症候群	216	両大血管右室起始症
179	ウィリアムズ症候群	217	エプスタイン病
180	ATR-X 症候群	218	アルポート症候群
181	クルーゾン症候群	219	ギャロウェイ・モワット症候群
182	アペール症候群	220	急速進行性糸球体腎炎
183	ファイファー症候群	221	抗糸球体基底膜腎炎
184	アントレー・ビクスラー症候群	222	一次性ネフローゼ症候群
185	コフィン・シリス症候群	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
186	ロスムンド・トムソン症候群	224	紫斑病性腎炎
187	歌舞伎症候群	225	先天性腎性尿崩症
188	多脾症候群	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）

難病患者福祉手当対象疾病一覧

227	オスラー病	266	家族性地中海熱
228	閉塞性細気管支炎	267	高IgD症候群
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	268	中條・西村症候群
230	肺胞低換気症候群	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	270	慢性再発性多発性骨髄炎
232	カーニー複合	271	強直性脊椎炎
233	ウォルフラム症候群	272	進行性骨化性線維異形成症
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症
235	副甲状腺機能低下症	274	骨形成不全症
236	偽性副甲状腺機能低下症	275	タナトフォリック骨異形成症
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	276	軟骨無形成症
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	277	リンパ管腫症/ゴーハム病
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）
240	フェニルケトン尿症	279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）
241	高チロシン血症 1 型	280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）
242	高チロシン血症 2 型	281	クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群
243	高チロシン血症 3 型	282	先天性赤血球形成異常性貧血
244	メーブルシロップ尿症	283	後天性赤芽球癆
245	プロピオン酸血症	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血
246	メチルマロン酸血症	285	ファンコニ貧血
247	イソ吉草酸血症	286	遺伝性鉄芽球性貧血
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	287	エプスタイン症候群
249	グルタル酸血症 1 型	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
250	グルタル酸血症 2 型	289	クロンカイト・カナダ症候群
251	尿素サイクル異常症	290	非特異性多発性小腸潰瘍症
252	リジン尿性蛋白不耐症	291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）
253	先天性葉酸吸収不全	292	総排泄腔外反症
254	ポルフィリン症	293	総排泄腔遺残
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	294	先天性横隔膜ヘルニア
256	筋型糖原病	295	乳幼児肝巨大血管腫
257	肝型糖原病	296	胆道閉鎖症
258	ガラクトース-1-リン酸ウリシルトランスフェラーゼ欠損症	297	アラジール症候群
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	298	遺伝性脾炎
260	シトステロール血症	299	嚢胞性線維症
261	タンジール病	300	IgG4関連疾患
262	原発性高カイロミクロン血症	301	黄斑ジストロフィー
263	脳腱黄色腫症	302	レーベル遺伝性視神経症
264	無 β リポタンパク血症	303	アッシャー症候群
265	脂肪萎縮症	304	若年発症型両側性感音難聴

難病患者福祉手当対象疾病一覧

305	遅発性内リンパ水腫	342	LMNB1 関連大脳白質脳症
306	好酸球性副鼻腔炎	343	PURA 関連神経発達異常症
307	カナバン病	344	極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症
308	進行性白質脳症	345	乳児発症 STING 関連血管炎
309	進行性ミオクローヌスてんかん	346	原発性肝外門脈閉塞症
310	先天異常症候群	347	出血性線溶異常症
311	先天性三尖弁狭窄症	348	口ウ症候群
312	先天性僧帽弁狭窄症	NO	マル都対象疾患
313	先天性肺静脈狭窄症	1	悪性高血圧
314	左肺動脈右肺動脈起始症	2	母斑症(指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群及びクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く。)
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B 関連腎症	3	古典的特発性好酸球増多症候群
316	カルニチン回路異常症	4	びまん性汎細気管支炎
317	三頭酵素欠損症	5	遺伝性 QT 延長症候群
318	シトリン欠損症	6	網膜脈絡膜萎縮症
319	セピアプテリン還元酵素 (SR) 欠損症	7	原発性骨髄線維症
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GPI) 欠損症	8	肝内結石症
321	非ケトーシス型高グリシン血症	NO	特殊疾病等
322	β -ケトチオラゼ欠損症	1	スモン
323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	2	先天性血液凝固因子欠乏症等
324	メチルグルタコン酸尿症	3	人工透析を必要とする腎不全
325	遺伝性自己炎症疾患	※ 下線部追加または名称変更	
326	大理石骨病		
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)		
328	前眼部形成異常		
329	無虹彩症		
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症		
331	特発性多中心性キャスルマン病		
332	膠様滴状角膜ジストロフィー		
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群		
334	脳クレアチン欠乏症候群		
335	ネフロン癆		
336	家族性低 β リポタンパク血症 1 (ホモ接合体)		
337	ホモシスチン尿症		
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症		
339	<u>MECP2 重複症候群</u>		
340	<u>線毛機能不全症候群 (カルタゲナー症候群を含む。)</u>		
341	<u>TRPV4 異常症</u>		

